

編集・発行：一般社団法人日本施設園芸協会 東京都中央区東日本橋 3-6-17 山一ビル 4F  
Tel:03-3667-1631 Fax:03-3667-1632 ホームページ <http://www.jgha.com>

## 【協会からのお知らせ】

### 1. 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と生産資材安定供給のお願い



本年4月7日に、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が7つの都府県を対象に発出されましたが、感染拡大が続いたことから16日には対象地域が全国に拡大されました。このように緊急事態宣言が出された中でも、農畜産物は国民生活に、また農業資材は農業経営に不可欠な物品であることから、その安定供給が求められています。その安定供給のために施設園芸関係資材の供給者である当協会の会員の皆様に、感染防止とともに事業継続に向けた取組の強化が求められています。これまでも様々な取組を講じられていること存じますが、引き続き関係機関からの通知等を踏まえ対策を強化されますよう重ねてお願い申し上げます。

農林水産省では、資材の安定供給について当協会及び会員の皆様と密接な連携体制を構築することを希望しております。先日、会員から「スリランカからのヤシガラ培地の輸入が止まって困っている。」との話があり、園芸作物課に連絡したところ、在スリランカ大使館に直接問い合わせをしていただき、スリランカ政府が輸出を再開するとの貴重な情報を得ることができました。会員の皆様で海外を含め資材の調達等で問題がございましたら、農林水産省等と連携いたしまして対応して参りたいと考えておりますので、是非当協会事務局までご連絡いただくようお願いいたします。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大は、当協会の運営にも大きな影響が出てきております。特に、7月に予定しておりました「GPEC2020 in 愛知」につきましては、新型コロナウイルスの影響がどの程度続くか見通し難しいことから、1年間延期を決定いたしました。4月20日開催を予定しておりました理事会についても書面開催に変更しました。さらに、感染拡大の防止に取り組む観点から、協会事務局も時差出勤、自宅勤務（テレワーク）に取り組んでおります。このため、会員の皆様にご迷惑をお掛けすることがあるかと思いますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

協会といたしましては、新型コロナウイルス感染の防止及びその影響の緩和、解消に向けて今後も農林水産省を始め関係機関のご指導・ご協力を得ながら対応して参りたいと考えております。会員の皆さまのご支援・ご協力をよろしく願いいたします。

### 2. (一社)日本施設園芸協会 今後の主要行事予定

\* 5月20日～22日（水～金）

中止

「第22回施設園芸技術初級講座」の実施

場所：千葉大学（柏の葉キャンパス）植物工場研修棟

\* 6月5日（金）

「令和2年度 定時会員総会」の開催

場所:KKRホテル東京(竹橋)

\*7月15日(水)~17日(金)

**延期**

「施設園芸・植物工場展2020」(GPEC)の開催

場所:愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo)

\*8月26日(水)~28日(金)

「第15回施設園芸技術中級講座」の実施

場所:千葉大学(柏の葉キャンパス)植物工場研修棟

\*9月3日(木)~4日(金)

「施設園芸新技術セミナー・機器資材展 in 佐賀」の開催

場所:武雄市文化会館(佐賀県武雄市)

※今後のスケジュールについては、新型コロナウイルス感染の影響が不透明であり、中止・延期等の情報は速やかにお伝えできるように努めます。

### 3. (一社)日本施設園芸協会 人事異動について



3月31日付け 退職 開発部長 築部 孝

4月1日付け 採用 開発部長 渡邊 義満



### 4. (一社)日本施設園芸協会 令和2年度の業務分担について

施設園芸等燃油価格高騰対策とスマートグリーンハウス展開推進事業の当協会での継続実施及び水田農業高収益作物導入推進事業(全国推進)の野菜流通カット協議会での継続実施が決まったことから、協会の令和2年度の業務内容が概ね決まりました。これに合わせ業務執行体制も一部見直し、4月からの協会の各業務や事業の担当を次のとおり整理しましたので、問い合わせの際などにご活用ください。

令和2年度日本施設園芸協会の業務推進体制(令和2年4月~) 2020/4/1

	担当部長( )内は副担当	全体
一般社団法人の管理・運営(理事会、総会)	竹森、高市、石上、阿部	会長
協会の総務企画委員会の対応	竹森、高市、関係職員	会長
役員業務打合せ	竹森、高市	会長
日本型大型モデルハウス実証・支援事業関係	高市、竹森	会長
施設園芸総合セミナー(東京)	高市、渡辺、(全職員)	竹森
施設園芸新技術セミナー(佐賀県武雄市)	平島(土屋、関係職員)	竹森
施設園芸・植物工場展(GPEC)準備	平島、(竹森、全職員)	会長
技術講座(初級、中級)・指導士及び指導士補の資格授与	長岡、(高市)	会長
国内産地・施設研修	渡辺	竹森
海外研修	平島、(竹森)	会長
新規事業の検討	高市、平島、土屋、渡辺	竹森
予算説明会	竹森、長岡、(関係職員)	会長
園芸用プラスチック適正処理対策事業	渡辺	竹森
構造診断診断指導委員会*(は外部からの要請に応じて対応、以下同じ)	渡辺	竹森

コンサルティング*	土屋	竹森
新資材の推奨・認定、省エネ資材・設備の格付*	渡辺	竹森
委託試験*	平島	竹森
施設園芸ニュースレター	平島、(竹森)	竹森
「施設と園芸」の編集	高市、土屋	竹森
出版物の制作・管理・販売	土屋、阿部	竹森
青果物選果・予冷施設協議会の事務局	竹森、長岡、	竹森
野菜流通カット協議会の事務局	竹森、平島、長岡、碓井	竹森
報道向け事業説明会	竹森、長岡	竹森
ホームページ運営管理	高市、関係職員	竹森
水田農業高収益作物導入推進事業	平島、長岡、碓井、(竹森)	竹森
1 全国協議会関係		
2 先進的な生産技術の普及関係		
3 先進的な出荷技術の普及関係		
スマートグリーンハウス展開推進事業(全国推進事業)	高市、土屋、長岡、渡辺	竹森
1 情報発信、実態調査、地域セミナー		
2 ネットワークの形成、意見交換会、栽培・経営指導、手引きの策定		
3 指導者育成と人材育成カリキュラム等の検討		
4 スマートグリーンハウスの導入・ランニングコストの低減等の検討		
施設園芸等燃油価格高騰対策	本多、渡辺、(竹森)	竹森

備考：上記は当面の分担であり、農水省の補助事業は、業務量等が不明なものもあるので、今後の状況を見て、必要な場合は所要の修正等を行います。

## 5. 令和2年度第1回総務企画委員会及び第1回理事会の書面開催について



令和2年度第1回総務企画委員会及び理事会については、4月20日（月）に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面で開催することとして、現在それぞれ、議案について委員、理事及び監事にご審議をいただいているところです。その結果については、6月5日（金）に開催する総会に報告をさせていただく予定です。

まず、総務企画委員会では、①理事会への提出議案、②総務企画委員会令和元年度活動実績及び令和2年度活動方針（案）についてご審議をいただいています。特に令和2年度の委員会の活動について、これまでの活動実態を踏まえながら、会長の強いリーダーシップの下、より機動的に対応していくべきであるとの意見を踏まえ、見直しを行うこととしております。

第1回理事会については、総会に諮る①令和元年度実績報告、②令和元年度決算、③令和2年度事業計画の変更、④令和2年度予算の変更、⑤令和2年度会費・賛助費の額及びその徴収方法及び⑥役員改選等についてご審議をいただいております。

令和元年度事業報告及び決算については、会員の皆さまのご協力もあり、すべての事業を円滑に実施し、事業収支も12百万円のプラスとなりました。令和2年度の計画については、農林水産省の補助事業については、予定通り実施できることとなりましたが、新型コロナウイルスの影響でGPEC2020については、1年延期せざるを得なくなり、技術講座も初級については実施できなくなりました。こ

これらの影響もあり予算的にも少し厳しい状況となっております。理事の皆様のご同意が得られましたら、総会に提出し、会員の皆様にも詳しくご説明する予定です。

## 6. スマートグリーンハウス展開推進事業について



近年、計測機器や情報利用の高度化が進み、施設園芸においてもハウス環境の見える化や産地内での情報共有などのスマート化の取り組みが進展しています。農林水産省では、施設園芸のスマート化の取り組みを積極的に推進するため、標記の事業を公募し、当協会が採択されて実施することになりました。

本事業は、昨年度までの次世代施設園芸地域展開促進事業の後継にあたるもので、データ駆動型農業を実践した施設園芸「スマートグリーンハウス」への転換に取り組んだ産地で得られた転換の手法及びその成果を横断的に取りまとめ、全国に波及させることを目的とする事業です。実施内容は、対象が大規模施設園芸や植物工場のみならず、中小規模の施設園芸の高度化にも広げられています。

本年度には以下の取り組みを実施します。

- ①スマートグリーンハウス転換に取り組んだ産地の取組等の横断的な情報発信  
全国実態調査、スマートグリーンハウスの取り組みの優良事例調査を実施し、年度末に地域セミナーを開催します。
- ②各地で先進的な取組を行う生産者を訪問し、ネットワークの形成の支援、栽培・経営指導、データ等の収集・分析、スマート化のための手引きの策定等を行います。
- ③大学や試験研究機関の協力を得て、スマートグリーンハウス転換に向けた指導者育成のための研修、人材育成カリキュラムの検討、インターンのマッチングシステムの構築等を行います。
- ④スマートグリーンハウス転換の技術導入コスト及びランニングコスト低減に向けた検討・普及  
高機能な情報利用システムを備えたハウスの低コスト化のための技術や、導入事例を調査・整理します。

新規の取り組みとして、プラスチックフィルム等の廃棄処理コストの低減および資源有効利用のために、廃棄農ビフィルムの都県の境界を越えた広域処理について検討します。搬入処理を試行的に実施することにより、課題を抽出・整理します。

## 7. 令和 2年度 施設園芸技術初級・中級講座について



### ●第 22 回施設園芸技術初級講座

今年度で第 22 回目となります初級講座は、令和 2 年 5 月 20 日(水)～22(金)日の 3 日間、千葉県柏市の千葉大学(柏の葉キャンパス)植物工場研修棟において、受講者の着席間隔を確保するため人数を絞るなどの対策を講じて開催することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染の拡大、緊急事態宣言の発出等にかんがみ、やむを得ず中止することといたしました。何卒ご理解申し上げます。お申し込みいただいた皆様には、ご迷惑をおかけいたしました。

次の機会のご参加をお待ちいたします。

なお、本年度の中級講座は、下記のとおり開催を予定しております。中級講座は専門性の高い施設園芸技術者となるための重要なステップですので、奮って受講していただくようお願いいたします。

## ● 第15回施設園芸技術中級講座

- 1) 目的：当協会の会員企業の社員ほか、より高度な施設園芸技術の習得を目指す方たちへ学習の機会を提供し、施設園芸技術者を養成することを目的としています。  
なお、中級講座の一環として、施設園芸技術指導士補の資格試験を実施します。
- 2) 共催：農研機構 野菜花き研究部門（予定）
- 3) 協力機関：国立大学法人千葉大学、NPO 植物工場研究会
- 4) 期間：令和2年8月26日(水) 9:20～28日(金) 16:00 3日間
- 5) 場所：千葉大学（柏の葉キャンパス）植物工場研修棟  
（千葉県柏市柏の葉6-2-1：柏の葉キャンパス駅から徒歩約7分）
- 6) 受講資格：当協会の会員企業の社員のほか、農材店・農業生産法人の社員、JA職員などで、次の条件を満たす者とします。
  - ①施設園芸技術初級講座を受講済みの場合は、実務経験3年以上の者
  - ②上記の初級講座は受講していない場合は、実務経験5年以上の者
- 7) 定員：24名（予定）
- 8) 受講料：当協会の会員企業、行政関係、学校関係 60,000円(消費税込)  
会員外企業、一般 80,000円(同上)
- 9) 申込受付開始：令和2年6月上旬（予定）
- 10) 申込締切：令和2年7月中旬（予定）

## 【イベント紹介】



### 1. 「施設園芸新技術セミナー・機器資材展 in 佐賀」の開催について

- ・日時 令和2年9月3日(木) 11:30開場 12:30開講～17:00(予定)  
令和2年9月4日(金) 8:30開場 9:00開講～12:30(予定)
- ・会場 武雄市文化会館（佐賀県武雄市武雄町）
- ・参加費 セミナー聴講：1,000円(2日間でも1,000円)  
但し、当協会会員企業の方は、無料  
(講演テキストは2,500円/1冊)  
機器資材展見学のみの場合は入場無料

本セミナーは、「施設園芸・植物工場における先進技術と九州(佐賀県)の地域農業を支える施設園芸」をメインテーマに、2部構成として2日間に亘り、開催いたします。

施設園芸の次世代に向けた果菜類の生産システムの合理化について、高収益・多収生産に役立つスマート農業技術の活用手法を紹介していただき、今後の施設園芸の発展方向について皆様と一緒に考える場としたいと思います。

第1部では「施設園芸における新技術とスマート農業による生産性向上に向けて」をテーマに、スマート農業プロジェクトにおける施設園芸分野の取り組みや、新しい情報利用・省力化生産システムなどについて、ご紹介いただき、新技術の現場への導入促進等の観点から、主として学識経験者や行政の方にご講演をして頂く予定です。



第2部では「九州(佐賀県)の地域農業を支える最先端施設園芸」をテーマに、佐賀県の主要な施設園芸作物について、生産者に直接役立つ優良経営事例や生産現場への新技術の導入事例、現場での対応技術等について、地域の施設園芸の発展に資する観点から、佐賀県をはじめ九州地域の生産者・生産法人、研究・普及関係者等にご講演をして頂く予定です。

「施設園芸新技術セミナー・機器資材展 in 佐賀」のセミナーの講演内容等の詳細チラシ及び機器資材展へのご出展案内等は、6月末迄に作製予定です。完成次第配布致しますのでご了承ください！

どうか会員の皆様、関係者の皆様、「施設園芸新技術セミナー・機器資材展 in 佐賀」での機器資材展及びセミナー等について、奮ってご出展、ご参加していただきたいので、よろしくお願いいたします。

※「施設園芸新技術セミナー・機器資材展 in 佐賀」は、現在開催する方向で、準備を進めてまいりますが、ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染の脅威がまだ予断を許しません。このような状況下ですので、開催の有無等につきましては、当協会のホームページ等で速やかにご案内予定ですので、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

## 2. 「2020 韓国施設園芸現地研修ツアー」実施について



協会主催による「2020 韓国施設園芸現地研修ツアー」を企画、8月より募集開始予定です！

今年度の海外施設園芸現地研修ツアーは、5年ぶりの韓国の施設園芸を訪問する視察ツアーとなります。近年、農業会社による大型施設園芸団地の建設が進み、技術的にも面積的にも日本の施設園芸を越えグローバル規模で急成長を遂げ飛躍発展し、輸出産業としても急成長してきた韓国の施設園芸を5年ぶりに訪れ、最新の厳選された施設園芸技術及び植物工場視察現場でのレクチャー、意見交換など盛り沢山の企画を予定しています。

韓国施設園芸現地研修ツアーの詳細行程につきましては、これから詰めさせていただき、当協会ならではの、ひと味違う「韓国施設園芸現地研修ツアー」を予定しています。

会員の皆様、ご一緒に厳選された韓国国内の多くの施設園芸施設や植物工場で勉強しましょう！  
ご一緒に隣国である韓国の施設園芸を直接肌で感じませんか！

※「2020 韓国施設園芸現地研修ツアー」の詳細案内は、8月迄にご案内できる予定です。

- 研修予定：令和 2年 11月 17日（火）～21日（土）〔4泊5日〕
- 行程表や参加費用等の詳細案内は、完成次第配布予定ですので、ご了承ください！

上記のとおり、海外研修ツアーは11月開催に向けて準備を進める予定ですが、現在世界的に新型コロナウイルス感染拡大があり、日韓の間で渡航・入国制限措置及び入国後の行動制限措置が取られており、いつ解除になるか？ 不透明なため研修ツアー企画を中止せざるを得ない場合は、ご了承願います。

このような状況下ですので、開催の有無等につきましては、当協会のホームページ等で速やかにご案内予定ですので、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。



### 3. 施設園芸・植物工場展(GPEC2020)開催延期について

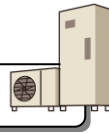
当協会が主催する施設園芸・植物工場展(GPEC2020)は、今年7月15日(水)～17日(金)までの3日間、『Aichi Sky Expo』(愛知県国際展示場)において開催予定でしたが、この度の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、『GPEC in 愛知』の開催を延期することといたしました。出展を予定されていた企業・団体・研究機関等のみなさま、ご来場を期待されていた方々には、大変ご迷惑をおかけして誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

なお、開催日程は1年先の2021年7月14日(水)～16日(金)、会場は変更なく『Aichi Sky Expo』で実施いたします。

みなさまからのご出展、ご来場をいただきたく、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

#### 【国内情報】

### 1. 施設園芸等燃油価格高騰対策について



既にお知らせしましたとおり、施設園芸等燃油価格高騰対策は令和元年で終了の予定でしたが、農林水産省と財務省で協議の上、令和元年12月の改正で、令和4年まで3年間延長されることとなり、1事業年度の期間が従来5月～4月だったものが7月～6月に改正されました。

また、令和2年2月の改正により、セーフティネットの補填金交付要件について、従来、当該月のA重油価格が基準価格(過去7年間のうちの中庸5カ年間の11月～4月(加温月)のA重油平均価格)を15%以上高騰した場合にセーフティネットの発動がされることとなっていたものが、令和2事業年度からは、当該月のA重油価格が基準価格以上に値上がりした場合に発動がされることになりました。発動された場合には、当該月のA重油購入数量の原則7割(補填割合)を価格差補填をすることになります。(改正前は購入数量全量分)

セーフティネットには、特例措置がありますが、今回の改正により、その地域の気温が平均気温より低温の場合又は過去3年間の加温月ごとにA重油平均価格に係数を乗じて得た3つの価格の一つでも上回った場合には、補填割合が上がることとなっています。

なお、本対策の令和2事業年度に係る公募は3月18日(金)～7月3日(金)までとなっています。

### 2. 水田農業高収益作物導入推進事業(全国推進)の取り組みについて



野菜流通カット協議会(事務局:一般社団法人日本施設園芸協会)は、農林水産省の助成を受けて、加工・業務用国産野菜の生産・流通等の拡大を図ることを目標に水田農業高収益作物導入推進事業(全国推進)を新たに実施することとしています。具体的には水田地帯において、園芸作物への作付けの転換に向けて、新しい園芸作物産地育成に必要な技術面や販売面での課題の抽出、改善方策の検討等を行うなど、水田地帯における水稻等から転換による園芸作物の生産・出荷体制の構築に向けた取組が期待されています。なお、近年は異常気象の頻発等により、加工・業務用野菜で求められる「定時・定量・定品質・定価格」の野菜を実需者に安定供給することが困難になっており、これらの課題解決に向けた取組・改善が急務となっています。

このため、本協議会では、これらの課題解決に必要な

- ① 水稲から加工・業務用野菜への転換の促進及び生産コストの低減に不可欠な機械化一貫体系の確立のための産地での実演会等の開催
- ② 加工・業務用野菜の先進地視察及び加工・業務用野菜の契約取引等に関するセミナーの開催
- ③ 加工・業務用野菜の販路の確保・拡大を促進するための情報交換会セミナーの開催
- ④ H29～H31 年度 園芸作物生産転換促進事業の実施地区への現地ヒアリング調査の実施
- ⑤ 加工・業務用野菜標準基本契約取引ガイドラインの策定
- ⑥ 物流・流通センター視察及び流通関連セミナーの開催
- ⑦ 中間貯蔵施設を利用した青果物貯蔵短期・中期実証試験の実施
- ⑧ モーダルシフト(船舶・JR 貨物)利用度実態調査の実施
- ⑨ 効率的な青果物物流改善が図られた先進産地の事例調査の実施

など幅広い取組みを推進し、その成果を全国の加工・業務用野菜の産地や実需者に波及することにより、実需者ニーズに対応した園芸作物の生産拡大に向けた取組を実施することを目的として本事業を行うこととしています。

※上記スケジュール及び各セミナーの案内等は、協議会のホームページにて、ご確認ください！

URL: <http://www.vedica.jp>



## 【行政情報】

### 1. 農林水産省 花き産業・施設園芸振興室の新体制について

農林水産省

令和2年4月1日付け等で施設園芸を担当されている農林水産省園芸作物課花き産業 施設園芸振興室の人事異動があり、それに伴い業務分担も一部で変更がありましたので、当協会に關係する業務に係る主な業務分担とともに、ご紹介致します。

#### ○花き産業・施設園芸振興室の施設園芸関係の体制

長峰 徹昭 花き産業・施設園芸振興室長

角張 徹 課長補佐(施設園芸対策班担当)

白井 由紀 係長:

(一社)日本施設園芸協会の担当窓口。スマートグリーンハウス展開推進(全国事業)、施設園芸におけるメイドバイジャパン推進事業の主担当。

注:静岡県からの出向。前任者の菊池氏は出向元の静岡県庁へ異動。

佐藤 由季 係員:

データ駆動型農業の実践体制づくり支援(地区推進事業)、強い農業・担い手づくり総合支援交付金等の施設整備事業、GPECの主担当。

福田 一恵 係長:

燃油価格高騰緊急対策、園芸用プラスチック適正処理対策の主担当。



竹内 和沙 係員：

訪花昆虫対策、研究開発等の技術対策の主担当。

濱口 大空 行政事務研修員：

農業用ハウス強靱化緊急対策事業、日オランダ農業協力対話の主担当。

注：長崎県からの派遣。前任者の西本氏は出向元の長崎県庁へ異動。

川本 憲一 次世代施設園芸推進グループリーダーは3月31日をもって定年退職されました。

## 2. 令和2年度補正予算—新型コロナウイルス感染症の影響を受ける 農林漁業者・食品関連事業者への支援策について



4月20日に補正予算の閣議決定が行われたことから、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策について、農林漁業者や食品関連事業者の皆様が利用しやすいよう、他省庁の支援策も含め農林水産省ホームページでわかりやすく取りまとめ紹介しておりますので、お知らせします。

《農林水産省ホームページ URL》

[https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/support.html](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html)

ホームページの内容は、農林水産省の事業目的別のPR動画を含む支援策をはじめ、他省庁による支援策や都道府県による支援策、さらに野菜・花き・果樹・茶生産者や肉用牛生産者、酪農生産者、外食事業者など事業者別に整理した支援策で構成されております。ぜひ一度ご覧いただき、ご活用ください。内容について、疑問の点、ご意見等がございましたら、農林水産省園芸作物課又は当協会までご連絡ください。

## 3. 30年度のハウスの設置面積は28年に比べ1千haの減少—園芸施設の 設置状況等調査(H30)が公表されました



園芸施設の設置状況等調査の30年(平成29年11月1日～平成30年10月30日)の結果が農林水産省のホームページに公表されました。この調査は2年1回、各農政局等を通じて、各都道府県の保有する情報を基にとりまとめたものです。園芸施設の設置面積は26年、28年と横ばいでしたが、30年では1千haの減少となっており、減少傾向に歯止めがかかっていないことがわかりました。栽培面積も主に野菜が2千ha減少しており、特にほうれいそう(771ha減)、すいか(457ha減)、きゅうり(392ha)の減少幅が大きくなっております。一方、施設の高度化は進んでおり、炭酸ガス発生装置のあるものは300ha以上増えており、また、養液栽培面積もトマト、キュウリ、イチゴで増えており、全体で約100haの増加となっています。詳細については、農林水産省のホームページ(下記のアドレス)を参照してください。

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/haipura/setti\\_30.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/haipura/setti_30.html)

#### 4. 令和2年度 民間部門農林水産研究開発功績者表彰候補者の募集



公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会から、標記の表彰候補者の推薦について当協会に依頼がまいております。この事業は、農林水産業及び関連産業の研究開発業務に従事し成果を挙げられた個人または団体を表彰対象とし、民間企業の研究者・技術者とともに、地域に根ざした地道な技術開発や篤農技術の開発を行った農林漁業者も表彰の対象としています。皆様のご存知の方で、施設園芸関係の研究開発業務で成果を挙げられた方がいらっしゃいましたら、是非当協会までお知らせください。詳しいことは、下記のホームページをご覧ください。

<https://www.jataff.jp/project/preize/index.html>

#### 【会員通信】

##### ● 新入会員紹介:木楽創研株式会社



##### <会社概要>

設立年 平成 23 年 10 月

資本金 100 万円

代表取締役 熊谷 秀明

住所 〒022-0007 岩手県大船渡市赤崎町字諏訪前 42-9

電話/FAX 0192-47-3242 / 0192-47-3243

URL <http://kirakusoken.jp/>

##### <事業内容>

◆木製農業用施設（キット）製造・販売

◆トマト栽培仕様ハウス 製造・販売

◆いちご栽培仕様ハウス 製造・販売

木質資源を活かしさらに利用価値を高めるために考案した特許取得のキラクトラスにより、手軽に木質の空間を造ることが可能になりました。この工法を普及拡大することにより林業はもとより、農業・水産業の活性化を促し、また他産業との連携した循環社会の構築を図ります。

間伐材などの不適格材を積極的に活用し「8点軸で支えるユニットを連結」キラクトラスの特許工法を取得。不適格材を活用した商品開発と普及により、間伐促進・森林再生・間伐材の収益向上による雇用創出を目指しています。

#### 【事務局から】

##### お願い！

このニューズレターは、会員の皆様の参加により作られます。会社の動向、施設園芸等に関する意見、協会や国に対する要望等の“皆様の声”を積極的にお寄せ下さるようお願いいたします。

**JGHA**

発行責任者:常務理事 竹森 三治 (takemori@jgha.com)

作成担当者:企画部長 平島 誠也 ([hirashima@jgha.com](mailto:hirashima@jgha.com))

# せっけんでよ〜く 手を洗おう!!



みんなの指の先ちょと指と指のすき間、  
あと、親指のまわりと手の甲が大好き!  
そこからみんなのおめめやお口にジャンプしたいな!!  
でもせっけんでよ〜く手を洗われちゃうと消えちゃうんだ!

## 人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。  
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

<p><b>1</b> ビデオ通話で <b>オンライン帰省</b></p>	<p><b>2</b> スーパーは1人 または<b>少人数で</b> すいている時間に</p>	<p><b>3</b> ジョギングは <b>少人数で</b> 公園は<b>すいた時間、</b> <b>場所を選ぶ</b></p>
<p><b>4</b> 待てる買い物は <b>通販で</b></p>	<p><b>5</b> 飲み会は <b>オンラインで</b></p>	<p><b>6</b> 診療は<b>遠隔診療</b> 定期受診は間隔を調整</p>
<p><b>7</b> 筋トレやヨガは <b>自宅で動画を活用</b></p>	<p><b>8</b> 飲食は <b>持ち帰り、</b> <b>宅配も</b></p>	<p><b>9</b> 仕事は<b>在宅勤務</b> 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために</p>
<p><b>10</b> 会話は <b>マスクをつけて</b></p>	<p><b>3つの密を 避けましょう</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 換気の悪い<b>密閉空間</b></li> <li>2. 多数が集まる<b>密集場所</b></li> <li>3. 間近で会話や発声をする<b>密接場面</b></li> </ol>	

**手洗い・  
咳エチケット・  
換気や、健康管理**  
も、同様に重要です。